

関係各位

2019年10月1日消費税改正への対応について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より予定されています消費税率10%への引き上げに伴い、当協会に於ける消費税の取扱いにつきまして、下記の通りご案内申し上げます。

－ 記 －

1. 書籍価格

2019年9月30日までに申し込み頂く分は、経過措置の対象となりますので消費税率は8%です。2019年10月1日以降のお申込み分から消費税率10%へ転嫁後の新価格といたします。

尚、当協会HP図書販売のページに新旧価格対照表を添付しますのでご参照下さい。

2. 各種セミナー及び講習会受講料

税制改正時期が、当協会の会計期間(2019/4/1～2020/3/31)の途中でもあり、また改正時期前後に係る取引に関する経過措置適用等の混乱を避けるため、2020年4月1日以降開催分から新価格を適用します。尚、新価格につきましては2019年9月末を目処にHPに掲載予定ですので御承知おき下さい。

3. 冷凍施設の施設検査料並びにCE施設の保安点検料(いずれも定期自主検査)

上記2同様、税制改正時期が当協会の会計期間(2019/4/1～2020/3/31)の途中でもあり、また改正時期前後に係る取引に関する経過措置適用等の混乱を避けるため、2020年4月1日以降の実施分から新価格を適用します。尚、新価格につきましては2019年8月末にHPに掲載予定ですので御承知おき下さい。

4. 年会費

年会費は対価性がないため、消費税上「不課税取引」となっています。

従いまして、価格改定はございません。

2019年8月30日

一般社団法人 神奈川県高圧ガス保安協会